

2021年8月31日

エア・ウォーター株式会社

株式会社歯愛メディカル

歯髄再生治療の対象疾患拡大および市中3歯科医院（愛知・大阪・福岡）で治療開始

～歯髄再生治療がより身近な治療に～

当社らのグループ会社で、歯髄関連事業を企画・推進するアエラスバイオ株式会社（代表取締役：菊地耕三 以下、アエラスバイオ社）及び同社が提携する「RD 歯科クリニック（院長：中島 美砂子 所在地：神戸市）」では、2020年6月より世界で初めてとなる「歯髄再生治療」を行っています。

こうした中、2021年7月、厚生労働大臣の認定を受けた特定認定再生医療等委員会の審査を経て、厚生労働省に新たな届出を行い、適応症例の拡大が認められました。具体的には、既に抜髄治療済みの歯（根管治療後の歯）についても歯髄再生治療が可能となったほか、治療対象となる患者の年齢制限を20歳以上から7歳以上に引き下げられました。また、この適応拡大した条件下で、市中の歯科医院においても歯髄再生治療の普及が進み、2021年8月には、愛知・大阪・福岡の3医院にて治療が開始されました。

今後につきましては、歯髄再生治療を待ち望む多くの皆様のご期待に応えることができるよう、歯髄再生治療を受けることができる市中の歯科医院を全国に拡大してまいります。

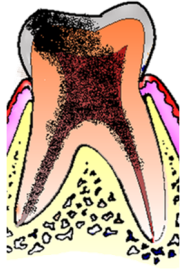
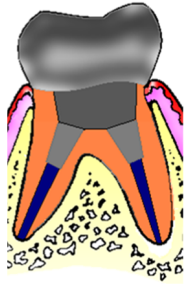
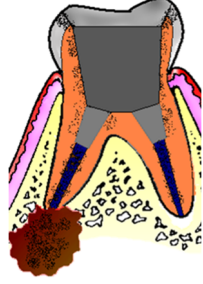
また、現時点では、自分の不用歯から採取した幹細胞による治療となりますが、次の段階として、他人（主として近親者）の歯から採取した幹細胞による治療の実現を目指してまいります。

記

1. 歯髄再生治療の適応拡大について

① 抜髄治療後の患歯が対象に

2020年に開始した歯髄再生治療は、自らの不用歯から歯髄を採取し、その中に含まれる歯髄幹細胞を培養増殖し、虫歯（不可逆性歯髄炎など）で神経を喪失した歯に移植することにより歯髄を再生するものでした。このたび、厚生労働省に提出した新たな再生医療等提供計画が受理されたことにより、過去に抜髄治療を行った歯（歯の神経の代わりに詰め物が入っている状態）にも、歯髄再生治療の適応が認められました。対象患者数は国内に約3,000万人いると推定されます。

従来の適応範囲	新たに適応拡大した範囲	
		
不可逆性歯髄炎	根管治療後の歯	感染根管歯
虫歯が進行し、歯髄まで到達し 抜髄（神経を抜く）が必要な歯	過去に抜髄し、人工物充填治療 を行った歯	過去に抜髄し、人工物充填治療 を行った歯に細菌が侵入し、感 染を起こした歯

② 7才以上の患者*が対象に

これまで、20歳以上でしたが、これまでの研究結果を踏まえ、治療の安全性が認められたため、新しい届出により7歳以上に対象年齢が引き下げられました。

※歯を抜く年齢は70歳未満であること

2. 市中歯科クリニックへの歯髄再生治療の普及について

アエラスバイオ社および「RD 歯科クリニック」は、歯髄再生治療を開始した2020年より、国内の歯科クリニックを中心に歯髄再生治療の普及活動を進めています。具体的には、歯髄再生治療の実施を希望する歯科医院に向けた歯髄再生治療技術習得のための講習会や治療の開始に向けた厚生労働省への届出等の支援を行ってまいりました。

2021年8月現在、全国での3歯科医院（愛知・大阪・福岡）の届出が受理され、治療が開始されたほか、さらに3歯科医院（東京・大阪・福岡）でも治療の開始に向けて特定認定再生医療等委員会の審査が行われています。

また、将来の歯髄再生治療に備え、矯正により今抜いてしまう歯や不用歯および乳歯の歯髄幹細胞を保管する「アエラスバイオ歯髄幹細胞バンク」についても、市中の歯科医院との提携が進んでおり、保管数が増加しています。

以上

【本件に関するお問合せ先】

◇ エア・ウォーター株式会社 広報・IR部 中井・石井

〒542-0081 大阪市中央区南船場2丁目12番8号

TEL : 06-6252-3966 E-mail : info-h@awi.co.jp